

日本労働年鑑 第54集 1984年版

The Labour Year Book of Japan 1984

第三部 労働政策

IV 社会保障

概要

一、七〇歳以上の高齢者の公費医療助成制度に、一部負担を導入する老人保健法が、八二年八月一〇日、衆議院において可決・成立し、八三年二月一日より施行された。

一、老人保健法実施後、地方自治体での上乘せ事業、単独事業の改廃に向けて、厚生省の「指導」が強まった。

一、八二年八月二四日の政令改正により、高額療養費自己負担限度額が、九月から四万五〇〇〇円、八三年一月以降は五万一〇〇〇円に引き上げられた。

一、八三年五月二三日、政府が、日雇労働者健康保険制度の廃止の方針を打ち出した。

一、八四年度予算編成に向け、厚生省が、ビタミン剤、総合感冒剤等の保険適用除外と、健康保険による医療費の一〇割給付の見直しの方向を固めた。

一、八二年十一月二二日、厚生省が「二十一世紀の年金を考える」改革試案を発表。将来的に給付水準は三～四割下がらざるをえないという試算を提示した。

一、八三年五月二七日、地方公務員共済組合連合会の設立による地方公務員共済組合内での「財政調整」を主目的とした「地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案」が、五月二七日に衆議院で可決・成立した。

一、厚生省は、八二年九月八日付で、「老人家庭奉仕員派遣事業運営要綱」、「身体障害者家庭奉仕員派遣事業運営要綱」の改正をおこない、派遣対象世帯の所得制限を廃止するとともに、費用負担の導入(有料化)を決めた。

一、八四年予算編成に向けて、生活保護費の地方自治体負担の増大、保護基準改定方式や加算制度の見直しなどの方針が、大蔵、厚生両省で固まった。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

